

2020再工技発第23号
2020年12月24日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

特定廃棄物管理施設の変更に係る
設計及び工事の方法の認可申請の
取下げについて

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第51条の7第1項の規定に
基づき当社より申請した別紙の設計及び工事の方法の認可申請について取り下げること
と致します。

A
許
JN

<特定廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請>

- ・平成29年5月31日付け2017再工営発第13号
 - 一部補正：平成30年10月19日付け2018再工営発第17号
 - 一部補正：平成31年3月19日付け2018再工技発第10号

- ・平成30年10月5日付け2018再工営発第15号
 - 一部補正：平成31年3月19日付け2018再工技発第11号